

## 高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン（仮称）） 骨子 ～2040年に向けたN-E. X. T.（ネクスト）ハイスクール<sup>1</sup>構想～

### 1. グランドデザインの背景

#### （社会状況の大きな変化「2040年問題」）

- ・2040年には、少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化が一層深刻化。産業構造や社会システムの変化を踏まえた労働力需給ギャップ、理系人材の不足の可能性。
  - ・高校生が学校で「自ら問いを立てる力」「他者と共に価値を作り出す力」等を身に付け、希望する大学等への進学や就職等をし、生涯を通じて幸福に暮らしていくことができるよう、以下3つの視点の下で高校改革に取り組むとともに、高校から大学・大学院に至るまでの一貫した教育改革により、強い経済や地域社会の基盤となる人材育成を実現。
- ＜視点1＞不確実な時代を自立して生きていく主権者として、AIに代替されない能力や個性の伸長
- ＜視点2＞我が国の経済・社会の発展を支える人材育成
- ＜視点3＞一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保
- ・専門高校の機能強化・高度化、普通科改革を通じた特色化・魅力化、地理的アクセス・多様な学びの確保を通じた高校教育の転換により、高校が、未来の労働市場、地方経済、イノベーションを興す力を底上げする起点としての役割を果たし、高齢化や人口減少といった課題に直面している我が国が社会全体で課題を解決する構造へと変化を遂げ、持続的に発展する日本社会を実現。

### 2. 高校改革の方向性～2040年に向けた高校の姿～

#### （1）＜視点1＞AIに代替されない能力や個性の伸長

- ・義務教育の成果を更に発展させるとともに、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成。
- ・AIに代替されない能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力、他者と協働する力等）の育成、探究的な学びや実践的な学びへの学習観の転換、主体的に学び人生を切り拓く「生徒を主語にした」教育を推進。
- ・イノベーション創出に向けた「新たな知」を生み出すため、生徒の「好き」「得意」を伸ばす多様な経験を通じた、生徒一人一人の能力の伸長、主体性の涵養が必要。

#### （実現するための取組の方向性）

- ・個々の生徒の学習ニーズへの対応等に向けた教育課程の柔軟化（教科・科目の柔軟な組み換えを含む。）やデジタル技術の活用。
- ・校長のリーダーシップの下でのスクール・ミッションやスクール・ポリシーに基づく学校運営や教育活動の具体化、生徒の学びの成果・課題の把握と教育活動の改善への反映、公表の仕組みの構築。
- ・高校入試における多様な背景を有する生徒の特性等の多面的評価。

<sup>1</sup> N-E. X. T.（ネクスト）ハイスクールとは、New Education, New Excellence, New Transformation of High Schools の略である。

- ・デジタル技術の活用等も含め高校までの学びの成果を適切に評価できる大学入試の検討や、主体的・自律的に学修するための環境構築、厳格な成績評価等による「出口における質保証」への改善を大学に促し、高校教育から大学教育までを通じた一貫した改革。

## (2) <視点2> 我が国社会・経済の発展を支える人材育成

- ・2040年には、いわゆる文系人材の余剰、いわゆる理系人材の不足、地域の経済社会を支えるエッセンシャルワーカーの圧倒的不足が懸念。産業イノベーション人材育成の必要。グローバル化も進展する中、こうした人材への国際的な資質・能力の涵養や、世界で活躍できる人材の育成も重要。
- ・AI等によって社会全体が大きく変わり、従来の進路選択の見方が必ずしも妥当しなくなりつつあるとの危機意識を共有し、進学希望者の理解、保護者や学校関係者の意識改革が必要。
- ・新時代を担う人材を育成するための高校の特色化・魅力化が必要。

### (実現するための取組の方向性)

- ・理数系やDX・AIに関する関心の向上、探究・文理横断・実践的な学び、Society5.0に対応したSTEAM教育、専門高校における地域の産業界との連携等に向けた指導運営体制の充実。
- ・理数・デジタルや文系的素養、DX・AIを使いこなす情報活用能力を身に付けた上で、社会で活躍するロールモデルを生徒自身が感じながら学ぶことができる環境の構築。
- ・普通科に偏った学科構成の見直しや産業界の伴走支援による専門高校の機能強化・高度化等の取組と、大学教育における理工・デジタル系人材育成の強化等の取組を有機的に連携・連動。
- ・国内外の大学・高校等とも連携しながら、社会的課題の解決に向きあう学びや、留学生の派遣や受入れを通じたグローバル人材の育成。

## (3) <視点3> 一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保

- ・少子化が加速する地域における高校教育の維持や学びのアクセスの確保が必要。
- ・不登校児童生徒、特別な教育的支援や日本語指導を必要とする児童生徒の増加、通信制課程の生徒の大幅増加を踏まえ、高校のいずれの課程でも柔軟で質の高い学びの選択肢の保障が必要。

### (実現するための取組の方向性)

- ・全国どこにいても学びが保障されるよう、生徒の地理的アクセスの確保に留意しつつ一定規模の確保、小規模校を含む学校間連携や遠隔授業の推進。
- ・通信制高校の管理運営の適正化や教育の質の確保・向上。
- ・個々の生徒の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実、日本語指導が必要な生徒に対する指導体制の整備。

※視点1～3を踏まえ、例えば、いわゆる理系人材の育成や専門高校における人材育成等に関する目標設定を検討する。

### 3. 高校教育の充実に向けた支援

#### (1) グランドデザインの中核となる高校支援

##### (基本認識)

- ・公立高校は、多様な背景を有する生徒の様々な学習ニーズ、地域が求める人材、学校の地理的状況などの観点から、地域における高校教育の普及や機会均等を図る重要な存在。
- ・高等学校等就学支援金制度の見直しによる専門高校を含む公立高校への影響を考慮し、公立高校への支援を拡充。

##### (実行計画の策定・実施及び支援方策)

- ・本グランドデザインを踏まえ、都道府県において「高等学校教育改革実行計画」(以下「実行計画」という。)を策定し、安定財源を確保した上で、令和9年度に新たに創設する「高等学校教育改革交付金(仮称)」(以下「交付金」という。)等により支援。
- ・実行計画の策定に当たっては、都道府県教育委員会が中心となることが想定されるが、都道府県知事等の首長や関係部局、地域の関係者や産業界と十分に連携・協働。総合教育会議等を活用し、幅広い意見等を聞いて策定。
- ・実行計画は、主として公立高校の取組を記載することを想定しているが、都道府県の判断により、私立高校の取組を記載することも可能。
- ・交付金の創設に先立ち、パイロットケースとして、産業イノベーション人材の育成に向け、アドバンスト・エッセンシャルワーカーを育成するための実践的で高度な学びや、理数系人材を育成するための文理融合・探究的な学び、地理的アクセスを踏まえた多様な学びを先導する高校を創設するため、都道府県に基金を設置し、改革を牽引。その際、国際的な資質・能力を有するグローバル人材の育成や、高校生の多様な学びを広く支援するため、学校と地域が連携した学力向上・学習支援や域内の高校への取組・成果の共有等にも取り組む。
- ・高等専門学校の新設(専門高校の高等専門学校への転換を含む。)は、国の「大学・高専機能強化支援事業(成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金)」等の支援により促進。

##### (交付金の対象となる取組及び留意点等)

- ・交付金の対象となる取組は以下に示すものを基本とし、計画の具体化に当たっては、「2. 高校改革の方向性」における視点1～3を踏まえたものであることが前提。
  - ① 専門高校の機能強化・高度化 (産業界の伴走支援を受けながら行う教育課程の刷新・開発、先端分野の専門的な指導等を通じた地域産業を支える人材育成の取組等)
  - ② 普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化 (理数系教育、学際的・複合的な学問分野に即した学び等に重点を置くなど、学校の創意工夫に基づき、教育課程等の改革を行う取組等)
  - ③ 地理的アクセス・多様な学びの確保 (学校規模・配置の適正化、学校間連携や遠隔授業の促進等)

※学校と地域が連携した学力向上・学習支援による高校生の学びの支援も対象。

- ・交付金の運用に当たっては、各都道府県が取り組む高校改革に係る進捗管理や評価・改善の状況を適切に把握し、定期的な評価・公表を実施することが必要。

## (2) 高校教育における個人支援の拡充

### (基本方針)

- ・いわゆる高校無償化の詳細な制度設計や、低中所得層への高校生等奨学給付金の拡充については、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」(令和7年6月13日閣議決定) や、「三党合意に基づく令和8年度以降の高校教育等の振興方策について」(令和7年10月29日) を踏まえ、その具体化を検討。

### (支給方法の取扱い)

- ・高等学校等就学支援金や高校生等奨学給付金の申請手続について、地方分権提案等を踏まえて申請手続の更なるデジタル化を検討し、手続の簡素化による負担を軽減。
- ・いわゆる高校無償化については、国民の様々な意見や新たな制度の実施状況等の分析等を踏まえて、3年以内の期間に十分な検証を行った上で、必要な制度の見直しを実施。